

都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第141号議案令和8年度岡山市一般会計補正予算（第3号）について、ほか14件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、諮問第2号軌道敷設の特許申請に係る意見については、一部の委員から反対があり、賛成多数で、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の経過において、特に議論となりました、甲第141号議案令和8年度岡山市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、都市交通戦略推進事業について、ご報告いたします。

これは、路面電車や路線バスの利用がコロナ禍前の約8割にとどまり、厳しい経営環境が続く中、公共交通の利用促進と利用の定着を図り、安定的なサービス提供につなげるため、支線バスF L A tの「お試し乗車券」による運賃無料キャンペーンや、路線バス・路面電車等の運賃無料デーを実施するものです。

委員から、そもそも支線バスは、廃止や減便などが懸念される既存路線の維持をすることが大きな出発点だったかと思うが、その主旨を踏まえると、既存路線の維持と新規路線の設置では、行政としての支援のあり方や考え方がまったく異なってくると思う。新規路線にも既存路線と同様の支援をするのではなく、政策目的や利用実

態に応じた区別が必要ではないか、との質問があり、当局から、支線バスは 交通事業者の経営が厳しい中で、いかに既存路線を維持し、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくかというところから生まれた施策である。

今後、支線バスの新規路線の話が出たときには、地域公共交通利便増進実施計画に位置付けたうえで事業を行うことになるため、それをどこまで市が支援していくべきか、しっかり議論したうえで判断することとなる、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わります。